

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物……………定額法  
その他の有形固定資産……………定額法  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

#### 3. 収益及び費用の計上基準

サービスの販売に係る収益は、主に役務提供等による販売であり、顧客との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を適用しています。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,118 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	104,468 千円
短期金銭債務	92,639 千円

### 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額等であります。

#### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。)に従っています。

また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計処理の変更による影響はないものとみなしています。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	30,767 円 31 銭
2. 1株当たり当期純利益	1,429 円 77 銭

当期純損益金額                      当期純利益   8,578 千円